

6年度今別町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当町の令和5年度の水田面積は約266haで、このうち115haで主食用米が作付されている。このほか、非主食用米（飼料用米）が13ha、飼料作物が105ha、野菜や花きが3haとなっている。令和4年度にほ場整備の面工事を実施した水田が耕作可能となったことによる水稻での試験作付け、飼料用米の複数年契約の満了等により、主食用米の作付面積が前年比25ha増加となった。

近年は農業者の高齢化や後継者不足から徐々に減少しており、認定農業者などの担い手を中心には借地や作業受託の拡大、農地の利用集積を推進するとともに、農業機械の効率的利用によるコスト削減と生産性向上に努め、農業者の収益確保を図る。

また、主食用米の国内需要や消費が減退している中、需要減少に見合った作付面積の削減が進まず過剰在庫となっている中で、飼料用米等の非主食用米の定着・拡大を図り、地域特性を生かした地域振興作物の導入を推進していく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

気象・土地条件等から町内での生産に適している「ばれいしょ・かぼちゃ・にんにく・トマト・ミニトマト・なす・キク・アスパラガス・えだまめ・ぎょうじゅにんにく・ぶどう・ごぼう・ながいも・にんじん・ねぎ・キャベツ・ブロッコリー・とうもろこし・こかぶ」の作付面積の拡大を推進していく。なかでも町の特産品としてブランド化を図っている「一球入魂かぼちゃ」の作付農家の高齢化や後継者不足が深刻な問題となっているため、担い手の確保等課題への対策を強化する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農業就業者は著しく減少しており、高齢化も進んでいるため、県やJA等と連携し、農業労働力の確保、労働力の省力化に向けた仕組みづくりに努める。

経営規模の拡大に向けて意欲のある担い手等への農地の利用集積・集約を促進し、農地利用の効率化と生産性の向上を図りながら、中間管理機構の事業に組み入れるなどの取組を推進する。

畠地化に関して、令和5年度に15haの農地を畠地化した。畠地化後の水田については5年間の作付が必要であるが、6年目から休耕田、耕作放棄地とならないよう対策を検討する必要がある。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

令和5年度はほ場整備事業の面工事が完了し、試験作付け等により115haの作付けとなった。また米価の上昇等により主食用米の生産量が増加傾向にあるため、非主食用米等への作付け転換を促し計画的に主食用米の生産量減少を目指す。

(2) 備蓄米

「取組なし」

(3) 非主食用米

水田活用の直接支払交付金を最大限に活用しながら、飼料用米等の非主食用米の作付を推進する。

ア 飼料用米

主食用米の需要及び消費減退が見込まれる中、農業者が蓄積してきた技術と既存農業機械を有効に活用できる飼料用米の生産拡大を図る。また多収品種・多肥栽培の定着化による収量向上、栽培技術の改善等による低コスト栽培を推進し、令和6年度は11ha程度の多収品種による作付を目指す。

イ 米粉用米

「取組なし」

ウ 新市場開拓用米

「取組なし」

エ WCS用稻

地域において需要があることから、少しづつではあるが取り組む農家が増えてきている。農地の集積化等による生産コスト低減を推進するとともに、実需者である畜産農家と連携し生産性向上に努め、令和6年度には1ha程度の作付けを目指す。

オ 加工用米

「取組なし」

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については取組なし。

飼料作物は、前年度と同等面積となる見込となり、引き続き畜産農家との連携を図り、現行の栽培面積の維持または拡大を目指す。

(5) そば、なたね

「取組なし」

(6) 地力増進作物

「取組なし」

(7) 高収益作物

町の特産品としてブランド化を図っているかぼちゃや、今後の発展が期待されるぶどうを軸に、生産に適した作物を選択し面積の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	115.44	0.00	116.04	0.00	105.00	0.00
備蓄米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
飼料用米	12.96	0.00	12.30	0.00	15.00	0.00
米粉用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
新市場開拓用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
WCS用稻	0.55	0.00	1.10	0.00	1.50	0.00
加工用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
麦	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
大豆	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
飼料作物	105.55	0.00	105.00	0.00	105.00	0.00
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そば	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
なたね	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
地力増進作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
高収益作物	0.42	0.00	0.54	0.00	0.70	0.00
・野菜	0.30	0.00	0.42	0.00	0.48	0.00
・花き・花木	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・果樹	0.12	0.00	0.12	0.00	0.22	0.00
・その他の高収益作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
畠地化	15.13	0.00	20.91	0.00	20.91	0.00

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米 (多収品種・複数年契約) (基幹作物)	生産性向上作付拡大助成(多収品種)	取組面積 単収	(令和5年度) 12.30ha 627kg/10a	(令和8年度) 15.00ha 630kg/10a
2	ばれいしょ・かぼちゃ・にんにく・トマト・ミニトマト・なす・キク・アスパラガス えだまめ・ぎょうじやにんにく・たまねぎ・ぶどう・ごぼう・ながいも・にんじん・ねぎ・キャベツ・ブロッコリー・とうもろこし・こかぶ(基幹作物)	振興作物助成 (野菜・果樹)	取組面積	(令和5年度) 0.30ha	(令和8年度) 0.70ha
3	WCS用稻(基幹作物)	振興作物助成 (WCS用稻)	取組面積 単収	(令和5年度) 0.55ha 1,750kg/10a	(令和8年度) 1.5ha 1,500kg/10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:青森県

協議会名:今別町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	生産性向上作付拡大助成 (多収品種)	1	13,000	飼料用米(多収品種・複数年契約) (基幹作物)	多収品種の導入、複数年契約等
2	振興作物助成(野菜・果樹)	1	12,000	ばれいしょ・かぼちゃ・にんにく・トマト・ミニトマト・なす・キク・アスパラガス・えだまめ・ぎょうじやにんにく・たまねぎ・ぶどう・ごぼう・ながいも・にんじん・ねぎ・キャベツ・ブロッコリー・とうもろこし・こかぶ	作付面積に応じて支援
3	振興作物助成(WCS用稻)	1	19,000	WCS用稻(基幹作物)	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。